

新型コロナウイルス感染症におけるビジネスPCR等検査の支援事業について

◎ 趣旨

新型コロナウイルス感染症におけるビジネスPCR等検査の支援事業について報告するもの

1 目的

新型コロナウイルス感染症の第3波が到来し、感染者が増加している中、県外・海外との往来や興行（イベント）の開催など感染リスクが高まる人と人との接触を伴う諸活動について、より一層の感染拡大防止に向け、経済活動における感染リスクの低減を図るため、事業者が従業員等を実施するPCR等検査費用の一部を補助するもの

※市単独事業

2 事業の概要

(1) 事業の名称

ビジネスPCR等検査支援事業

(2) 事業開始日

令和3年1月4日

(3) 補助の対象者

市内に住所を有する事業者（法人又は個人事業主）

(4) 補助の対象となる活動

感染リスクが高まる人と人との接触を伴う経済活動

（主な活動）

- ・ 従業員等の県外、海外との往来
- ・ 従業員、出演者、プレーヤー等による興行
- ・ 県外からの来訪者等に対応した従業員等の健康管理 など

(5) 補助の対象となる検査

- ・ PCR検査
- ・ 抗原定量検査（※定性検査は対象外）

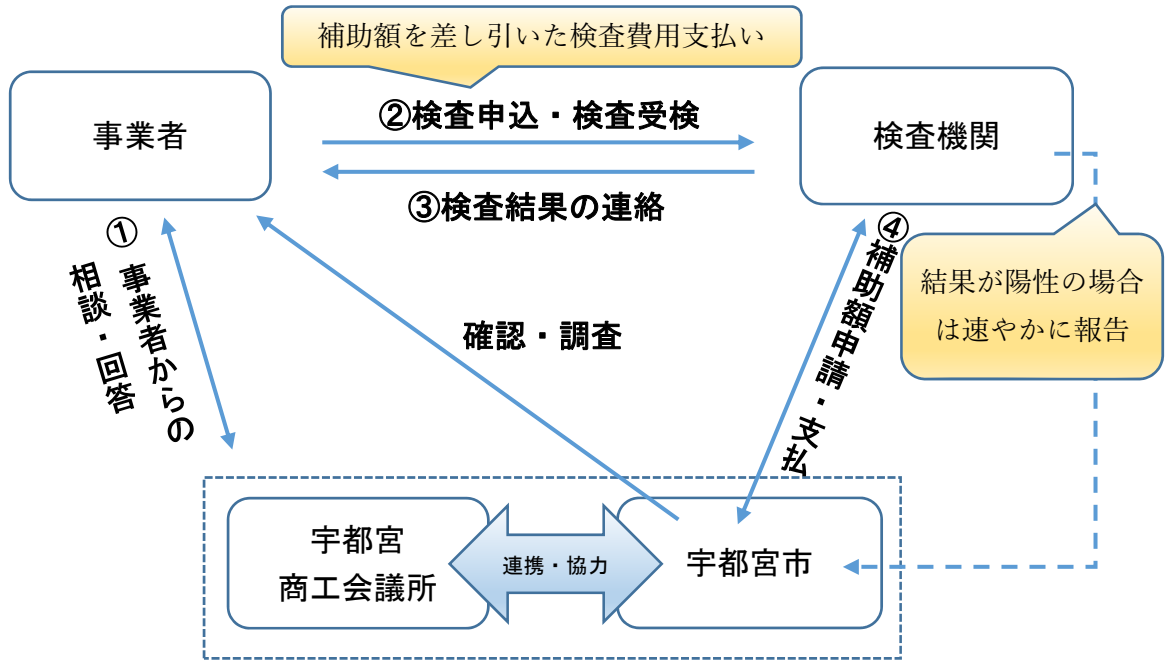
(6) 補助額

- ・ 検査に要した費用の3割相当額
- ・ 補助の上限額はPCR検査：5,000円、抗原定量検査：2,500円まで
- ・ 1事業者あたりの補助額は、1年度50万円を限度とする。

(7) その他

- ・ 事業者は「受領委任払い」により、補助額を差し引いた金額を検査機関に支払うこととする。
- ・ 本事業の活用を広く周知するため、健康経営を共に推進している宇都宮商工会議所と連携・協力の下、実施する。

3 事業の流れ



4 今後のスケジュール

令和2年 12月24日～ 市ホームページ等による周知開始
3年 1月4日～ 事業開始